

株主の皆さまへ

株式会社 あおぞら銀行

あおぞら銀行第 91 期定時株主総会（2024 年 6 月 25 日開催）において
株主の皆さまからいただいたご質問等のご紹介について

株主の皆さまには、2024 年 6 月 25 日に開催いたしました当行第 91 期定時株主総会へのご出席およびライブ配信のご視聴をいただきまして、誠にありがとうございました。

お寄せいただきましたご質問等につきまして、以下のとおりご紹介申し上げますのでご覧ください。

今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 事前にいただきましたご質問等

本年も事前に書面やメールでご質問等を募集いたしました。事前にいただきましたご質問等は以下のとおりです。このご質問につきましては、株主総会の席上で下記のとおりご回答申し上げます。

事前質問	多大な損失計上に対する原因検討と経営陣の責任の明示について
回答	2023 年度の赤字決算につきましては、ご心配をおかけしまして、深くお詫びを申し上げます。 損失は、米国オフィス向け貸出の追加引当および有価証券ポートフォリオの再構築を実施したことによるものです。 米国オフィス向け貸出につきましては、当行は、ニューヨークやロサンゼルス等大都市の A クラスのビルに第一順位で抵当権を設定して、欧米の有力銀行と一緒に融資をしておりますが、いずれのビルも安定した家賃収入が借入金の返済原資になる安全な資産と認識しておりました。ところが、アメリカではコロナ後も在宅勤務が続き、オフィスビル市場において稼働率の二極化が進んでおります。 こうした状況を受けて、2023 年度決算では、今後 2 年間の価格下落リスクを想定した厳格な評価見直しを行い、保守的な引当を行ったこと

	<p>から、多額の与信コストを計上することとなりました。</p> <p>有価証券ポートフォリオにつきましては、米国金利の上昇に伴う評価損の拡大を抑えるべく、ヘッジ取引を行ってまいりましたが、急激な金利の上昇に加え、円安の影響もあり、想定以上の速さで円建ての評価損が膨らみました。この評価損は原則として、満期まで保有することで解消しますが、今年度以降のポートフォリオ運営の柔軟性確保と収益改善をめざし、2023年度に有価証券評価損処理を加速させ、将来リスクを削減することといたしました。</p> <p>しかしながらこの損失処理の結果を重く受け止め、常勤取締役全員の賞与をゼロとするとともに、代表取締役3名の固定報酬も一部自主返上いたしました。業務執行役員につきましても職責に応じて賞与を最大80%削減いたしました。</p>
--	--

2. 株主総会においていただきましたご質問等、および、株主総会においてご紹介しましたライブ配信を視聴された株主さまからのコメント（質疑応答要旨）

(1) 会場株主さまからのご質問

(1)－1	赤字決算および減配の責任について
回答	<p>株主の皆さまには減配となりましたことを改めてお詫び申し上げます。</p> <p>今年度の業績予想である当期純利益180億円を達成し、1株当たり76円の配当をお届けすることで職責を果たしてまいりたいと考えております。</p>

(1)－2	役員報酬の返上と次回配当への引当てについて
回答	<p>役員報酬につきましては、常勤取締役全員の賞与をゼロとしたことに加え、代表取締役3名の固定報酬も一部自主返上しております。</p> <p>まずは今年度の業績予想を達成し、1株当たり76円の配当をお届けすることが重要であると考えております。</p>

(1)-3	評価損を計上していたポートフォリオに関する取締役会への報告および管理状況について
回答	有価証券ポートフォリオについては、取締役会に対して報告をしたうえで、米国金利の動向等について確認と議論を行ってきました。米国オフィス向け貸出についても確認と議論を重ねてきましたが、ともに将来へのリスクを削減するため、第3四半期において損失処理を行うこととなりました。

(1)-4	損失計上にかかる社外取締役や監査役の監督機能について
回答	時価評価された有価証券ポートフォリオについては、取締役会に対して報告したうえで、確認と議論を行ってきました。執行部で売却の判断をしましたが、この過程において、社外取締役や監査役の監督については十分に機能していたと考えています。

(1)-5	① 海外取引において想定している為替レートについて ② 様々な投資家に対する株主還元の方針について
回答	① 為替レートにつきましては、現在 150 円程度を想定しています。今後、円金利上昇による日米金利差縮小によって円高も期待されると思いますが、円安による評価損拡大に備えて保守的にリスク管理を行っています。 ② 株主還元方針につきましては、株主優待制度がありましたが既に廃止しており、現在、株主還元は配当に絞っています。今後もこの方針を続けたいと考えています。

(1)-6	大和証券グループ本社との資本業務提携による当行の個人ビジネスの充実について
回答	現在、両社の各ビジネスグループにおいて議論を続けています。具体的内容は改めてご報告しますが、個人ビジネスの方向性としては、当行のインターネット専用の BANK 支店を中心に預金をお預けいただいているお客さまに対して、大和証券グループの幅広い投資商品ラインアップをご提供していく検討を行っています。

(1)-7	<p>① 損失計上を受けた従業員の給与の取扱いについて</p> <p>② 今後の大和証券グループの当行ポートフォリオへの関与について</p>
回答	<p>① 今般の損失計上を受けて、従業員の給与についても、従業員全員に係る賞与ファンドを前年度比 7%程度削減しました。</p> <p>② 今後、川島候補が取締役に加わり、大和証券グループのノウハウを提供いただくことで、有価証券ポートフォリオの高度化に取り組んでいきたいと考えています。</p>

(1)-8	<p>① 当行の人事制度における年功序列型など賃金体系について</p> <p>② 中途採用者（キャリア採用者）の登用方針について</p>
回答	<p>① 当行は 2020 年度に人事制度を改定しており、年功序列を廃止して実績によって昇給する制度を導入しています。</p> <p>有能な人材の意欲や活力の維持が重要となり、あおぞら型投資銀行ビジネスの成長と大和証券グループ本社との提携により、役職員一同前向きに活躍してくれていると感じています。</p> <p>② キャリア採用者の比率は、現在全体の約 4 割です。管理職比率では約 5 割となっており、実力をもって登用する運営を行っています。今後もあおぞらグループの成長に向けて活躍する人物を登用して、新しい活力を生んでまいりたいと考えています。</p>

(1)-9	<p>株価上昇のための配当性向引き上げや大和証券における当行株式の販売について</p>
回答	<p>配当性向につきましては、今期の当期純利益 180 億円に対する 1 株当たり配当 76 円は配当性向 50%を超えています。今後、資本政策を検討していきます。</p> <p>また、大和証券における当行株式の販売に関しましては、まず株主の皆さまに魅力を感じてご購入いただきたいと考えていますが、今般 519 億円の第三者増資に応じていただいたことは当行に対する期待の表れであることをご理解ください。</p>

(1)－10	今後の市場変化に対するポートフォリオの運営について
回答	現在、有価証券ポートフォリオは、リスクヘッジにより、ほとんどリスクを取っていない状況です。これを今後、米国大統領選挙等による市場への影響を見据えながら、当行のビジネスモデルに基づくリスクの種類・量を見える化したうえで、取締役会等で議論し、機動的にリスクテイクの判断をしていきたいと考えています。

(1)－11	本年の退職役員に対する役員退職金の支払いについて
回答	役員退職慰労金制度は、以前は存在しましたが、2014年6月開催の定時株主総会決議により廃止しています。

(1)－12	現在の女性の役員および今後の女性管理職や女性役員の比率に対する方針について
回答	現在、女性取締役は橘・フクシマ・咲江氏1名になりますが、今後、多様性を考えるうえで人数を増やすことは当然あり得るものと考えています。 また執行役員23名中に女性執行役員は4名おり、活躍しています。今後、この割合は増えていくものと考えています。

(1)－13	本年から開始となった新NISAに関する当行の半年間の取り組みの総括について
回答	ここ数年でインターネットのBANK支店に20～40代のお客さまが増加し、その世代の資産形成をご支援すべく、アプリサービスの充実や新NISA専用商品の拡充などに取り組んできました。そうした中で着実にNISA口座が増加し、他行比で遜色ない比率で口座獲得ができていると考えています。引き続きお客さまの資産形成のお手伝いを行っていききたいと考えています。 なお、BANK支店の預金は普通預金の利率を0.2%で提供しており、インターネットで口座開設が完了しアプリで取引ができます。

(2) ライブ配信を視聴された株さまからのコメント（株主総会の席上でご回答したもの）

(2)-1	大和証券グループ本社との資本業務提携に伴う株式の希薄化について
回答	今般、大和証券グループ本社に第三者割当増資 2,150 万株を引き受けていただくことにより、株数が増え、現在の約 1 億 1,600 万株が約 1 億 3,800 万株（自己株式を除く）となり、単純計算では 1 株当たりの純資産や利益が減少することになります。これが希薄化と呼ばれ、約 18%の減少になります。 したがって、今後、この希薄化を当行の成長で取り戻していくことが基本的な考え方です。あおぞら型投資銀行ビジネスおよび GMO あおぞらネット銀行を成長ドライバーとして、大和証券グループ本社との資本業務提携により大きく成長していきたいと考えています。

(2)-2	業績予想・配当予想の修正公表の時期について
回答	業績下方修正の発表が 2 月 1 日になりましたことについてお詫びを申しあげます。これは東京証券取引所の適時開示ルールに基づいて、確定した段階で速やかに公表させていただいたものですので、この判断が確定したのが 2 月 1 日であり、最善の努力の中でこの時期となったことをご理解いただきたいと存じます。

(2)-3	配当が減配以前のレベルに戻る見通しについて
回答	今年度配当予想は 1 株当たり 76 円とさせていただいています。昨年度の当初公表予想は 1 株当たり 154 円としておりましたので、今後、少しでも配当を増やせるよう努力する所存でございます。

(2)-4	森林を破壊する太陽光発電所への投資について
回答	当行は、二酸化炭素削減について、銀行として責任を負っていると考えております。したがって、このようなプロジェクトへの投融資において、環境アセスメントが取れているか、環境負荷がないかなどを事前に確認し、二酸化炭素削減効果等の評価も行ったうえで、取り上げを判断し投融資を行っています。

3. ライブ配信を視聴された株主さまからいただいたその他の主要なコメント

ライブ配信を視聴された株主さまからいただきました、その他の主要なコメントにつきまして、以下のとおり私どもの考え方をまとめておりますのでご回答とさせていただきます。なお、株主総会の席上で上記のとおりご回答申しあげたご質問やコメントと内容が重複するもの等につきましては、割愛させていただきます。

コメント 1	米国オフィス向け貸出、有価証券ポートフォリオにおける現状のリスク認識について
回答	<p>米国オフィス向け貸出については昨年度、今後2年間の価格下落リスクを想定した厳格な評価見直しを行い、保守的に引当金を計上しています。詳細につきましては、当行ウェブサイト（※1）の『2024年3月期決算説明会（2024年5月22日）』に掲載の資料 P23 をご参照ください。今年度は回収を進める方針の下、4月には2件の売却が引当の範囲内で完了しており、今後も市場変動の可能性にも十分留意しながら運営してまいります。</p> <p>有価証券については、残存する評価損の大宗は信用力の高い欧米国債等で、償還への懸念は極めて小さいものです。今後は国内外の比率を適正な水準に是正し、ポートフォリオの再構築を進めてまいります。</p> <p>（※1） https://www.aozorabank.co.jp/corp/ir/library/results/</p>

コメント 2	2024年度の業務方針および各ビジネスの進め方について
回答	<p>今年度も引き続き、あおぞら型投資銀行ビジネスを強力に推進してまいります。各ビジネスの施策等につきましては、当行ウェブサイト（※2）の『2024年3月期決算説明会（2024年5月22日）』に掲載の資料 P47-58 をご参照ください。</p> <p>（※2） https://www.aozorabank.co.jp/corp/ir/library/presentation/</p>

コメント 3	「あおぞらサステナビリティ目標」達成に向けた取組みについて
回答	<p>あおぞらサステナビリティ目標は、当行グループ全体に共通する経済的価値と社会的価値の創出に向けた長期的な経営目標であり、あおぞら型投資銀行ビジネスの推進や気候変動への対応など、当行グループが注力する特長のある分野を中心に、4つのカテゴリーから構成されています。</p> <p>目標達成に向けては、各部門の業務運営計画に組み込み、重点的に資源を</p>

	配分しながら着実に推進しています。進捗状況については取締役会で定期的に確認しています。
--	---

コメント 4	2月1日の決算関連の開示内容は、前日の引け後に出すべきだったのではないか
回答	開示につきましては、東証の適時開示ルールに則り、決算情報等、投資判断に重要な影響を与える情報は、決定または発生時に直ちに開示しております。何卒ご理解賜りたく、お願い申し上げます。

コメント 5	日銀のマイナス金利政策解除後の、普通預金金利の引き上げ予定について
回答	マイナス金利政策解除後に、定期預金の一部を利上げしました。インターネット専用の BANK 普通預金は、従来から 0.2% の好金利で提供しており、変更しておりません。預金の金利水準は、今後も経済・金利等の状況に応じて適切に判断してまいります。

コメント 6	社員の定年年齢について
回答	従業員の定年年齢は 60 歳、雇用継続の希望がある場合には 65 歳まで再雇用しております。当行は、シニア層が新たな処遇や働き方を選択できる機会を提供しており、自ら活躍しつつ経験や知見を次世代につなぐことを期待しています。

以 上